

令和7年11月14日

お知らせ

課名	くらし安全安心課
担当	藤原、豊永
内線	2889、2891
直通	086-226-7346

第5次岡山県消費生活基本計画（素案）に関する パブリック・コメントを実施します！

県では、令和3年3月に策定した「第4次岡山県消費生活基本計画」に基づき、安全で安心な消費生活を送ることができる社会の実現に向けて各種施策を推進しているところですが、今年度で計画期間が終了するため、「第5次岡山県消費生活基本計画」を策定することとし、このたび素案を取りまとめました。

つきましては、次のとおり県民の皆様のご意見、ご提言を募集しますのでお知らせします。

記

1 素案

- (1) 内 容 別添資料のとおり
- (2) 公開方法

県くらし安全安心課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁9階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザ及び県消費生活センター（きらめきプラザ5階）に備え付けています。

※ 県くらし安全安心課ホームページ

URL : <https://www.pref.okayama.jp/page/1002409.html>

（岡山県HPトップページ→組織で探す→県民生活部→くらし安全安心課）

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話でのご意見等は受け付けできませんので、ご了承ください。

- ・郵便 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6
岡山県県民生活部くらし安全安心課消費生活班あて
- ・ファクシミリ FAX : 086-225-9151
岡山県県民生活部くらし安全安心課消費生活班あて
- ・電子メール kurashi-syohi@pref.okayama.lg.jp
- ・インターネット くらし安全安心課ホームページの入力フォームからの送信

3 募集期間

令和7年11月14日（金）～令和7年12月15日（月）

4 ご意見等の取扱い

いただいたご意見とそれに対する県の考え方、計画（素案）を修正した場合のその内容などを今回の計画（素案）の公表と同様の方法により公表します。（お名前、電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしません。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示しできない場合があります。